



安心して医療などを受けるための制度です。

皆さんが納める国保税は、医療費や出産・死亡などの保険給付の大切な財源となります。

国民健康保険(国保)は職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに

## 保険税率などの決め方 が変わりました

後は毎年、保険税率などを改正します。 割の急激な増加を抑えていきます。今 度2%ずつ減らし、これを原資に均等 県の算定方式に資産割はありませんが、 運営しています(県単位化)。これに伴 市は資産割をすぐには廃止せず、毎年 税率を基に算定する方式に改めました。 い、市の保険税率は県が示す標準保険 今年度から、県と市が共同で国保を

今年度の国保税の税率と課税限度額

表1のとおりです。

税率·課税限度額

軽減判定所得の基準と

課税限度額を引き上げ

表 1 平成30年度の保険祝率と課稅限度額					
区分	医療分	後期高齢者 支援分	介護分 40~64歳の人		
①所得割 [前年中の所得に応じて計算]	7.11%	2.31%	1.91%		
②資産割 [今年度の固定資産税額に応 じて計算]	8.00%	_	_		
③均等割額[加入者1人当たり]	26,580円	9,270円	9,904円		
④平等割額[1世帯当たり]	19,872円	6,459円	4,544円		
課税限度額	580,000円	190,000円	160,000円		
	1	1			

第1期の納期限は今月31日(火)まで

※①~④の合計額が年間の国保税額となります。 ※課税限度額とは税額の上限のことです。

です。

## 納付は 口座振替で

る人は市内の金融機関で手続きしてくだ で納付することを勧めています。希望す 市では国保税などの市税を口座振替

33・3」のいずれかが記載されている

割・2割軽減されます。5割軽減は被保 割額と平等割額の合計額が、7割・5

国保税は世帯の所得に応じて、均等

を4万円から8万円に引き上げました。 ずる金額を49万円から50万円にそれぞ 5千円に、2割軽減は被保険者数に乗 上げました。また、医療分の課税限度額 れ改正し、軽減判定所得基準額を引き 険者数に乗ずる金額を27万円から27万

# 世帯主に納税通知書が

届きます

納税義務者は世帯主となります。 きます。世帯に国保加入者がいれば、 通知書が届かない場合は市民税課に問 合わせてください。 今月中旬、世帯主に納税通知書が届

# 国保税の軽減制

医療費の負担限度額が下がる場合があ 次の人は一定期間、税額が減額され

職理由欄に「11・12・21・22・31・32・ 付された雇用保険受給資格者証の離 失業時の年齢が65歳未満で、

## 用意する物 納税通知書 通帳、 金融機関届出印

せん。手続きした場合、 ※口座振替をする税目の指定はできま 口座振替になります。 全ての市税が

# 年金からの天引き(特別徴収)

きない場合は納付書または口座振替で 帯は、国保税が世帯主の年金から6回 の納付になります。 に分けて天引きされますが、天引きで 国保加入者が全員65歳から74歳の世 加入者みんなで支え合う国民健康保

申請方法 険証・対象者の個人番号カードまた は通知カード・ 雇用保険受給資格者証 印鑑を持って市民税 保

> ŧ し

のを交付します。

とは別に高齢受給者証を交付してい

ま

さ

たが、今回から保険証と一体化した

## 国保税の の減免制

対象 次の人は国保税が減免されます。 (65歳以上)などで国保税の納付が困 災害や事業の廃止による離 職

ださい。 ※詳しくは市民税課 へ問 い合わせてく

## 相談 納付が を 木 な は

めに税制収納課へ相談してください。 困難な場合は、 やむを得ない事情などにより納付が 滞納したままにせず早

## 新しい保険証が届きま d

※今月中に65歳になる退職被保険者の されています。 より、保険証のデザインが県内で統 てください。なお、 郵便で届きます。8月1日から使用 人は、8月から一 今月末までに、新しい保険証 般被保険者の保険証 国保の県単位化に が普通

## 高齢受給者証 険証が1 枚に ع

証

、限度額適用·標準負担額減額認定

在交付している限度額適用認

に変わります。

これまで70歳以上の人には、 保険証

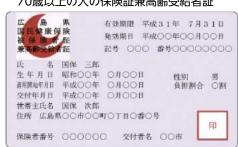
認定証が必要な人は、

8月以降に保険

有効期限は今月末までです。

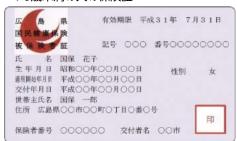
新し Ų 証 定

|療課または各支所で手続きしてくだ



70歳以上の人の保険証兼高齢受給者証

## 70歳未満の人の保険証



## 表 ? 8月以降の70歳以上の人の自己負担限度額

更新手続きを忘れ

ずに

衣2 0月以降070歳以上00人0日日負担限反領							
					自己負担限度額(1カ月)		
所得区分					外来(個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)	
Ŧ	現	Ш	_	果税所得 0万円以上	252,600円 医療費が842,000円を超えた場合、 超えた額の1%を加算 (4回目以降140,100円)		
市民税課税	役並み所得者	167,400円 課税所得 380万円以上 (4回目以降93,000円)			)円を超えた場合、 )1%を加算		
世帯	者	I	課税所得 145万円以上		80,100円 医療費が267,000円を超えた場合、 超えた額の1%を加算 (4回目以降44,400円)		
		— 般		般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (4回目以降は 44,400円)	
市民税非課税	税区分		፱ (※1)		8,000円	24,600円	
世帯			区 万 I (※2)		I (%2)	8,000円	15,000円

- 同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税の場合。 **※** 1
- -世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税で、その世帯の各所得(年 **\*** 2 同一 金所得は控除額を80万円として計算)の合計額が0円の場合。

@保険医療課(国民健康保険について)☎0848・67・6050 市民税課(税額について) ☎0848・67・6031 税制収納課(納付について)☎0848・67・6035 (□座振替について) ☎0848・67・6034

ださい。 の交付後、1年間で通算90日を超えて ※限度額適用·標準負担額減額認定証 用意する物 人院した場合は、 .領収書・入院証明書など)をお持ちく カードまたは通知カード 保険 入院期間が分かる物 証 · 印鑑· 個 人番

## 70歳以上の人の高額療 目己負担限度額が変わり 養 ま 費 す

70歳以上の人の自己負担

す。 者Ⅲ」の限度額が、それ以外の人には 所得者の人には表2の「現役並み所得 は各支所での申請が必要です。 を受けるには、 高齢受給者証を提示すれば、 医療費の支払いのときに、 般」の限度額がそれぞれ適用されま その他の所得区分の限度額の適用 事前に保険医療課また 現役並 保険証

分のとおりとします。 限度額を一 部引き上げ、 表2の太枠

号



## きます しい被保険者証が届

ださい。 が届きます。8月1日から使用してく 今月下旬に新しい被保険者証(水色



▲新しい被保険者証(水色)

保険料の納付

が非課税世帯の人は、8月からの限度 険者証に同封して送付します。 額適用・標準負担額減額認定証を被保 ※今までに手続きし、 今年度の市民税

## 平成30年度の保険料

額は62万円です。 合計額です(表2)。年間保険料の限度 年間保険料は均等割額と所得割額 0)

## 本人の希望により口座振替での納付 不審な電話に注意を 税制収納課へ相談し

限度額を改定し、表1のとおりとしま

8月から市民税課税世帯の自己負担

てください。 に変更できます。

目己負担限度額を改定

市民税課税世帯

なります。

合は納付書または口座振替での納付に

からの天引きです。

天引きできない場

付書)を送付します。納付は原則、年金

今月中旬に保険料額決定通知書(納

表1のとおりになります。

保険医療課または各支所へ

被保険者証と印鑑を持って、

注意してください。

することは絶対にありません。十分に

還付手続きでATMの操作をお願

ませる詐欺が多発しています。

ると、医療費の自己負担限度額などが 負担額減額認定証を医療機関へ提示す

限度額適用認定証、限度額適用·標準

認定証の申請・更新

## 便局のATMに誘導し、お金を振り込 還付金がある」などと言って、銀行や郵 電話で市の職員を名乗り「医療費の

表 1 自己負担限度額と食費・居住費							
	区分		自己負担限度額(1カ月)		入 院	療養病床入院	
			外来+入院 外来(個人ごと) (世帯単位)		食費(1食)	食費(1食)	居住費(1日)
	現役並み III	課税所得 690万円以上	252,600 (4回目以降)				
市民税	現役並み Ⅱ	課税所得 380万円以上			460円	460円	370円
課 税世 帯	現役並み I	課税所得 145万円以上			(指定難病患者) など 260円)		
	_	- 般	18,000円 (年間14.4) 万円 上限)	57,600円 (4回目以降) 44,400円)			
市民税非課税	2		9 000III	24,600円	210円 (長期入院) 該当160円)	210円	370円
世帯			8,000円 -	15,000円	100円	130円 (老齢福祉年金) (受給者100円)	370円 (老齢福祉年金) 受給者0円

- -世帯の世帯員全員が市民税非課税の場合。
- 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税で、その世帯の各所得(年金所得は控除額80万円として計算)の合計額が0円 の場合。

## 平成30年度の年間保険料の算出方法 表 2

均等割額 45,500円

所得割額

(総所得額など-基礎控除33万円)×所得割率8.76%

年間保険料 (限度額62万円)

●保険医療課(被保険者証・認定証について) **☎**0848.67.6056 市民税課(保険料について) **☎**0848.67.6031 税制収納課(口座振替について) **☎**0848 • 67 • 6034

## 三原シティカレッジ(市民講座・夏休み特別企画) 受講料無料

ところ 県立広島大学三原キャンパス

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

申し込み 開講日の3日前までに、持参、郵送、ファクスまたはEメールで①講座名②郵便番号·住所③名前 (ふりがな)④職業(学年)⑤電話番号を県立広島大学三原キャンパスへ

※電話での申し込みはできません。

講座名•内容	講師	とき	定員
■海浜健康講座 ①海浜セラピー概論 I ②海浜セラピー概論 I ③海浜セラピー認定条件 ④ストレスチェック ⑤ロコモチェック ⑥海浜セラピー実践論 ⑦安全管理1 ⑧安全管理2	県立広島大学 名誉教授 大塚 彰さん 教授 金井秀作さん 教授 田中 聡さん 教授 沖 貞明さん	①~④7月7日(土) ⑤~⑧7月21日(土) 13時~16時30分	各30人 ※海浜セラピーに関心のある18歳 以上の人が対象。
■精神科看護師が語る言葉とこころ 〜笑顔になるために〜 ①笑顔になるためのコミュニケーション ②コトバとココロ 〜精神科看護師のコミュニケーション〜前半 ③コトバとココロ 〜精神科看護師のコミュニケーション〜後半	県立広島大学 准教授 井上 誠さん 助教 近藤 美也子さん ほか	①7月21日(土) ②7月28日(土) ③8月4日(土) 10時~11時30分	各20人程度
<b>夏休み特別企画</b> ■オンリーワン工作〜自由に楽しく作ろう〜 ①作るものを決めよう ②作り始めよう ③続きを作ろう ④完成させよう	県立広島大学 講師 高木雅之さん	①7月26日(木) ②8月2日(木) ③8月9日(木) ④8月23日(木) 10時~12時	各20人 ※5歳児~小学6年生が対象。
夏休み特別企画 ■身体を動かす「筋肉」について知ろう	県立広島大学 教授 津森 登志子さん 教授 森 大志さん	8月9日(木) 9時30分~12時	10人 ※小・中学生が対象。 ※動きやすい服装で参加してくだ さい。
<b>夏休み特別企画</b> ■おもしろぶつり実験 ①もし空気がなかったら ②地球誕生と自然放射線のなぞ	県立広島大学 名誉教授 岩谷和夫さん 教授 加藤一生さん 講師 中村 悟さん	①8月23日(木) ②8月24日(金) 14時~15時30分	各20人程度 ※小学3~6年生が対象。
夏休み特別企画 ■あつまれ!ナースのたまご 〜赤ちゃんと高齢者について知ろう!〜	県立広島大学 講師 伊藤良子さん 講師 渡辺陽子さん 助教 鴨下加代さん 助教 土路生 明美さん	8月24日(金) 10時~12時	20組 ※小学1〜3年生と保護者が対象。 ※動きやすい服装で参加してくだ さい。

## 県立広島大学三原キャンパスツアー

大学と地域の交流を図るため、普段は見ることがで きない大学内の施設を巡るツアーを開催します。

と き 26日(木) 9時30分~12時

※食堂体験は13時まで。

内 容 実習室などの見学、食堂体験(希望者)など

定 員 40人(申し込み先着順)

参加費 無料

※食堂体験には200円が必要。

※運転免許証などの身分証明書をお持ちください。

申し込み 持参、電話、ファ クスまたはEメールで①名 前②電話番号③勤務先(学 校) ④食堂体験の希望の有

無を県立広島大学三原キャンパスへ

※食堂体験の申し込みは13日(金)まで。

**☎**0848⋅60⋅1200**™**0848⋅60⋅1134

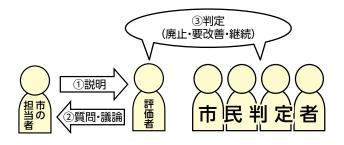
Immrenkei@pu-hiroshima.ac.jp



## 市の業務を公開点検する事業レビューを実施します

事業レビューとは、市の事業の必要性や進め方な どを外部の視点で点検するものです。学識経験者な どの評価者が、事業について市の担当者から説明を 受け、質疑応答や議論をしながら点検します。

事業レビューには無作為に選ばれた市民判定者も 参加します。市民判定者は、評価者と市の担当者と の議論を聞き、評価者とともに事業を判定します。 市は事業レビューで出た指摘や提案を参考に、事業 を見直します。



## ●事業レビューで見直した事業の例

- ・敬老祝い金の支給年齢を見直し(1,250万円削減)
- ・乳幼児等医療費助成の対象年齢を引き上げ(4,600 万円予算拡充)
- ・市内の防犯灯を省電力のLED型へ切り替え(今後10 年間で9,200万円の削減見込み)

## ●市民判定者は無作為抽出で選ばれます

市民判定者の候補者を無作為で選び、今月上旬に 応募はがきを送付します。積極的に参加していただ き、意見を聞かせてください。

## 市民判定者として参加した人の声

- ・税金の使われ方が分かって良かった
- ・市政への関心が一段と強くなった
- ※アンケートでは、8割以上の人が「また参加し たい」と回答しています。

## ●今年度の実施予定

次の日程で、事業レビューを開催します。事業レ ビューは自由に傍聴できます。

と き 9月15日(土)・16日(日)10時~16時(予定)

ところ 城町庁舎 2階 大会議室 ※希望者は直接、 会場へ。



▲昨年度の様子

₿経営企画課 **☎**0848•67•6280

## 全国一斉の緊急地震速報訓練に参加を

地震などの発生に備えて、全国瞬時警報システム (Jアラート)を利用した緊急地震速報訓練を実施し ます。市内58カ所に設置している屋外スピーカーや FM告知端末、FMみはらで訓練放送が流れます。放送 が流れたら図1を参考に安全行動を取ってください。 と き 5日(木)10時~

## 訓練放送の例

- ①[訓練です。これは訓練です。ただ今から訓 練放送を行います|
- ②警報音
- ③「緊急地震速報。大地震です。大地震です」
- ④ 「これで訓練放送を終わります」

危機管理課 **☎**0848·7·6165

地震で取る安全行動



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

## 市の財政状況をお知らせします 平成29年度一般会計

## 予算の状況

平成29年度当初の一般会計予算額は456億7,700万円でしたが、集中豪雨災害復旧事業や各種基金への積み立てなどによる補正増、平成28年度からの繰越しによっ

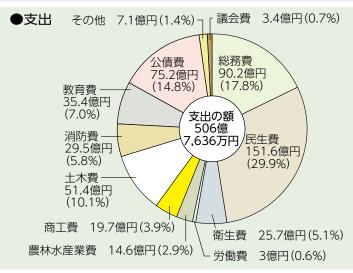
**圖財政課 ☎0848·67·6028** 

て、3月末時点の予算額は506億7,636万円になりました。

## ●収入

主な市税収入として、市民税(53.7億円)、固定資産税(68.6億円)、都市計画税(7.8億円)があります。

予算額(A)	うち市税収入		
」/昇俄(A <i>)</i>	金額(B)	割合(B/A)	
506億7,636万円	139億2,232万円	27.5%	



最も大きな支出は、民生費(151億6,226万円)じゃ。主に保育所や放課後児童クラブなどの子育て支援、高齢者や障害者の福祉サービスに使われているぞ。

2番目に大きな支出の総務費は、新庁舎の 建設などに使われているぞ。

## 市債(借入金)と基金(貯金)の状況(平成30年3月31日現在) ● 1 世帯当たりに換算すると……

市債のうち、臨時財政対策債(186.4億円)は返済額 **市債残高は** の100%を国が負担します。また、学校や道路を建設 128万7, するための事業債(377.1億円)は返済額の約7割(約 ※平成30年3

市債現在高 基金現在高 563億5,018万円 152億4,726万円 債残高は 基金残高は 128万7,122円 34万8,270円

※平成30年3月末現在の市の世帯数43,780世帯から 算出しています。

詳しい財政状況は、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、市ホームページで公開しています。

次回は、決算の状況についてお知らせします。

## 人権講演会を開催します

## 申し込み不要 参加費無料

## 本郷会場:本郷人権文化センター

と き 3日(火)13時~15時

264億円) を国が負担します。

内 容 市職員と消費生活センター相談員による講演

演 題 個人情報を管理し、詐欺・不正取得を防ごう

定 員 50人(先着順)

※講演前にオカリナ教室受講生による演奏があります。

過本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)

## 三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

と き 20日(金)19時~20時30分

演 題 沖縄を通して考える人権

講 師 ヒロシマ人権財団理事・ 広島沖縄県人会会員・尾道市議 会議員 城間和行さん

定 員 100人(先着順)

過人権文化センター (☎0848・66・1111)



▲城間和行さん